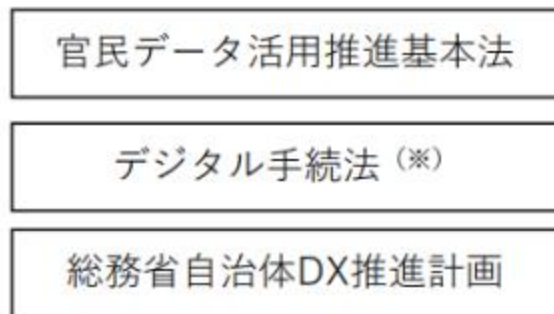
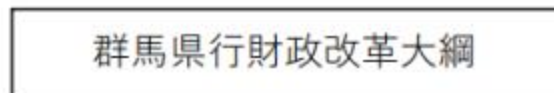


議事(1) 前橋市DX推進計画の進捗状況

国の関連法等による要請

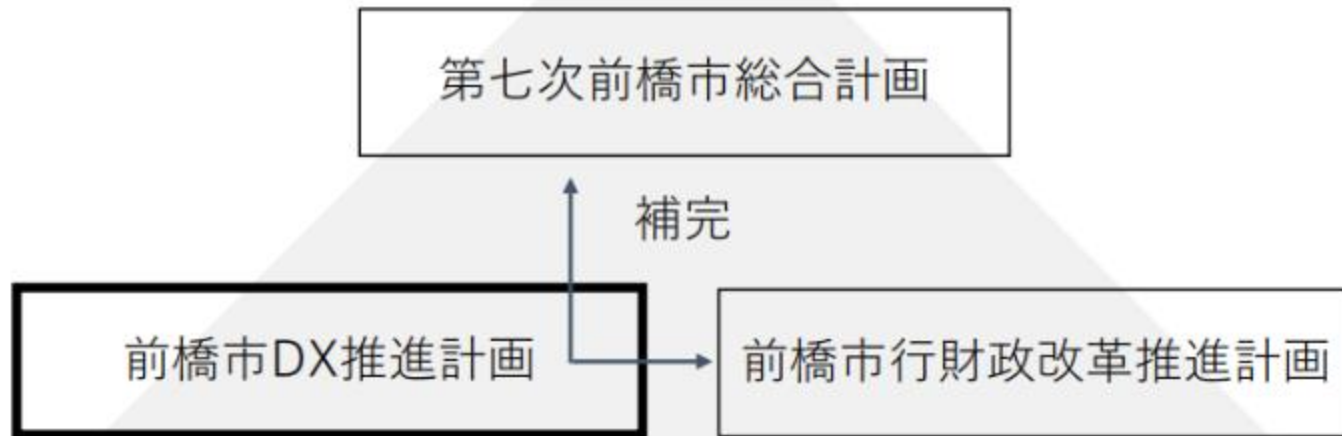


群馬県の計画



(※) 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律

市の最上位計画



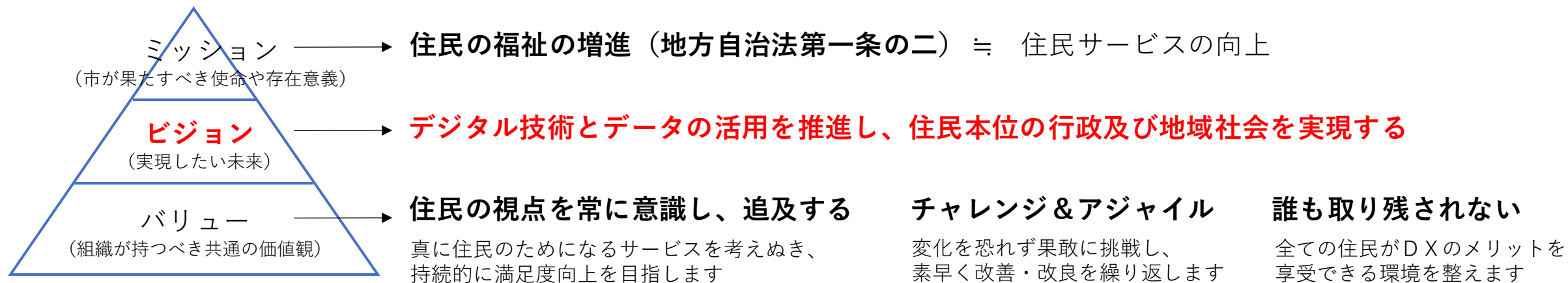
R5年度 県都まえばし創生プラン改訂

R7年度 第7次総合計画3期推進計画改訂

DX推進計画は総合計画等をデジタルで下支え

前橋市D X（デジタルトランスフォーメーション）推進計画の概要

- ミッション（使命）・ビジョン（未来像）・バリュー（共通価値）を定義し、3つの柱と8つの重点事業のもと、着実に歩みを進めていく。計画期間は5年間（2021年4月～2026年3月）。
- 重要なのは、単なる新技術の導入ではなく、「デジタル化を手段として変革を進めること（＝D X）」。
社会環境や市民ニーズの変化に対応し、業務そのものやプロセス、組織、文化・風土を変革する。



3つの柱と8つの重点事業

1 住民の利便性向上	2 新たな価値創造	3 すべての住民に
(1)行政手続のオンライン化 (2)マイナンバーカードの普及・活用 (3)情報システムの全体最適化	(1)官民データ活用の推進 (2)市役所のD X推進 (3)地域社会のD X推進	(1)デジタルディバイドの解消 (2)デジタルインフラの整備

具現化のイメージ：これからの時代に合った市役所（窓口の例）

【Before】今の市役所



(例)

- ・住民は、**平日の8:30-17:15**に、**紙の申請書**をもって**市役所へ来庁**する
- ・市役所では、窓口で書類を受付・審査し、その内容をデータ入力、紙に打ち出して決裁
- ・その後、審査の結果を住民に郵送で通知

【After】これからの市役所



(例)

- ・**いつでも、どこからでも**、必要な住民サービスを受けるための**「窓口」につながる**
- ・住民が情報を入力し、市役所の内部処理（自動化）が行われ、結果が通知されるまで、紙を打ち出すことなく**全ての手続きがデジタルで完結**

時間、場所、もの から 市民と職員を解放

庁内横断的なWG活動等を通じた重点事業推進

重点事業	概要	推進主体
1 行政手続のオンライン化	書面・押印・対面を前提とする文化から脱却し、いつでも、どこでも、簡単に住民サービスの利用や手続きが行えるよう、行政手続のオンライン化を図る。	(仮)地域窓口WG BPR推進WG ミライズWG ・ 情報政策課
3 情報システムの全体最適化	住民サービスにかかる受付・審査・決裁・支出・情報の保管といった内部事務を含む一連の業務が、フルデジタルで処理できるよう取り組む。	
5 市役所のDX推進	市職員が、住民への直接的なサービス提供や職員でなければできない企画立案業務に特化できるよう、市役所のDX化を推進し、AIやロボット（RPA等）に任せることができる業務は任せるとともに、その環境を構築・運用する人材の育成・確保に取り組む。	
2 マイナンバーカードの普及・活用	マイナンバーカードの普及促進に努めるとともに、市独自の活用策や民間サービスとの連携を通じて、市民サービスの利便性を向上させる。	マイナンバーカード 活用・普及WG
8 デジタルインフラの整備	通信網の普及・活用を推進するとともに、マイナンバーカードの普及促進を図り、住民がDXのメリットを享受できる環境を構築する。	
4 官民データ活用の推進	官民の相互連携を前提としたデータ整備を行うとともに、EBPM（データに基づく政策立案）などデータ活用を通じた新たな価値の創造により、地域全体の効率化・高度化に寄与する。	地域社会の DX推進WG
6 地域社会のDX推進	生活者の価値やユースケースを起点とした新しい発想で、地域課題の解決や地域の活性化を目指す。	
7 デジタルディバイドの解消	年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰も取り残されない形で、市民にデジタル化の恩恵を広く行き渡らせる。	デジタルディバイド 解消WG

K P I（重要業績指標）の達成状況

重点事業	KPI（重要業績指標）	目標／年次	現状（5年目）	計画策定時
1 行政手続のオンライン化	①全ての行政手続をオンライン化する	100% ／2025年度	オンライン化実装率：17.9% (手続き総数のうちオンライン申請率：12.6%) ／2024年度実績	1.8% ／2020年7月
3 情報システムの全体最適化 5 市役所のD X推進	③市役所のフルデジタル化を実現する	フルデジタル化 実現 ／2025年度	事業化（クラウド環境での業務執行） ／2023年度～	— (未着手)
2 マイナンバーカードの普及・活用 8 デジタルインフラの整備	②全ての市民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指す	100% ／2025年度	交付：91.7% (申請：95.88%) ／2025年3月末	交付：27.91% (申請：37.93%) ／2021年3月末
4 官民データ活用の推進	④官民データの共有や活用の仕組みを構築する	仕組みの構築 ／2025年度	事業化（オープンデータ推進） ／2024年度～	— (未着手)
6 地域社会のD X推進	⑤DX人材育成の好循環を促す仕組みを構築する	仕組みの構築 ／2025年度	WGでの試行 ／2024年度～	— (未着手)
7 デジタルデバイドの解消	⑥希望する市民が身近な場所で相談や学習を行える環境を構築する	環境の構築 ／2025年度	事業化（まえばしデジタルサポーター） ／2023年度～	— (未着手)

本日の議題の対象

重点事業	概要	推進主体
1 行政手続のオンライン化	書面・押印・対面を前提とする文化から脱却し、いつでも、どこでも、簡単に住民サービスの利用や手続きが行えるよう、行政手続のオンライン化を図る。	(仮)地域窓口WG BPR推進WG ミライズWG ・ 情報政策課
3 情報システムの全体最適化	住民サービスにかかる受付・審査・決裁・支出・情報の保管といった内部事務を含む一連の業務が、フルデジタルで処理できるよう取り組む。	
5 市役所のDX推進	市職員が、住民への直接的なサービス提供や職員でなければできない企画立案業務に特化できるよう、市役所のDX化を推進し、AIやロボット（RPA等）に任せることができる業務は任せるとともに、その環境を構築・運用する人材の育成・確保に取り組む。	
2 マイナンバーカードの普及・活用	マイナンバーカードの普及促進に努めるとともに、市独自の活用策や民間サービスとの連携を通じて、市民サービスの利便性を向上させる。	マイナンバーカード 活用・普及WG
8 デジタルインフラの整備	通信網の普及・活用を推進するとともに、マイナンバーカードの普及促進を図り、住民がDXのメリットを享受できる環境を構築する。	
4 官民データ活用の推進	官民の相互連携を前提としたデータ整備を行うとともに、EBPM（データに基づく政策立案）などデータ活用を通じた新たな価値の創造により、地域全体の効率化・高度化に寄与する。	地域社会の DX推進WG
6 地域社会のDX推進	生活者の価値やユースケースを起点とした新しい発想で、地域課題の解決や地域の活性化を目指す。	
7 デジタルデバイドの解消	年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰も取り残されない形で、市民にデジタル化の恩恵を広く行き渡らせる。	デジタルデバイス 解消WG

議事(1)~(4)